

## 第2回京都市放課後対策事業検討委員会 摘録

日 時 平成19年12月21日(金) 10:00~11:20

会 場 京都市教育相談総合センター こどもパトナ 1階会議室

出席者 委員長 小寺 正一(兵庫教育大学特任教授)  
副委員長 山手 重信(社団法人京都市児童館学童連盟会長)  
" 山脇 安三(京都市小学校長会副会長)  
委員 日下部 潔(京都市小学校PTA連絡協議会副会長)  
" 寺内 里香(京都市小学校PTA連絡協議会庶務)  
" 中川 一良(社団法人京都市児童館学童連盟常務理事)  
" 山本 耕治(京都市保健福祉局子育て支援部長)  
" 江口 尚志(京都市保健福祉局子育て支援部児童家庭課長)  
" 中永 健史(京都市教育委員会事務局指導部担当部長)  
" 雄谷 正夫(京都市教育委員会事務局体育健康教育室子ども安全課長)  
専門委員 塩尻マユミ(京都市教育委員会事務局指導部地域教育専門主事室参与)

(欠席者)委員 砂田さくら(京都市立七条小学校長)  
" 辻 敏夫(社団法人京都市児童館学童連盟施設長会副会長)

事務局 保健福祉局子育て支援部児童家庭課 (境 康伸 担当課長 外2名)  
教育委員会事務局指導部地域教育専門主事室(井上博史 担当課長 外13名)  
(委員長,副委員長,行政委員を除き五十音順。敬称略)

---

### <開会>10:00

小寺委員長 5月の第1回委員会で、国の「放課後子どもプラン」のうち、文部科学省所管の「放課後子ども教室」の京都市版である「放課後まなび教室」(以下、「まなび教室」という。)の実施について、委員の皆様から様々な御意見をいただいた上で、今年度実施する50校区を御確認いただいた。その後、準備の整った地域から順次開設し、10月には50校すべてで開設されたと伺っている。

本日は、その実施状況及び児童館への影響等の検証について、事務局から説明いただいたのち、今後の放課後対策事業の展開について、御議論いただきたい。

### <「放課後まなび教室」の実施状況について>

事務局 井上 (資料に基づき実施状況の説明)

#### <経過>

前回の50校区の確認後、コーディネーターが各校を訪問し、開設に向けて支援を行った。実行委員会の設立、学習アドバイザー・学習サポーターの確保、参加児童の募集を行い、準備の整った校区から実施した。

<資料1>「放課後まなび教室 実施状況」

7月に31校,8・9月に17校区,10月11日までに全校区で開設した。

実施日は原則週5日,状況により3~4日でも可。週5日は27校区,週3日は22校区,週4日は1校区である。夏休み等の長期休業中も実施している。終了時刻は,最長午後6時までだが,学校の状況や季節等により,それ以前の終了でも可としている。

登録児童は11月末で952名,登録率は約10%,参加児童は357名である。参加児童は週5日実施の所で,例えば参加登録しているのが週1回だけの児童の場合は,0.2人として資料に計上している。日々の実質的な参加児童数は,実感として登録数の半分ほどである。

<資料2>「放課後まなび教室についての感想・意見等」

児童・保護者の感想等は概ね良好である。「部屋の外に出たり,遊べればもっとよい。」「低学年も参加できるようにしてほしい。」などの意見もある。

<資料3>「放課後子ども教室 指定都市の状況」

放課後子ども教室の範疇が非常に広く,取組内容は様々であり,単純に箇所数の比較はできない。

京都市と比較対象になりうる事業を実施しているのは,堺市と神戸市である。

小寺委員長 今説明していただいた点について御質問はありますか。

日下部委員 コーディネーターが学校訪問で気づいた感想はないか。

事務局 井上 各教室とも手作りの事業であり,学校ごとに様子が違う。終了時の保護者迎えについても,事業の趣旨から原則お願いしているが,個々の状況に応じて部活動終了後の集団下校と合わせるなど,工夫して運営している。

日々の学校教育と家庭学習の中でまなび教室をどう関連付けていくかなど,いろいろな状況が違う中で,50校区においてそれぞれオリジナルのまなび教室を実施している。

日下部委員 P T Aでもコーディネーターの熱心な取組は話に上っており,大変ありがたい。

中川委員 実行委員会のメンバー構成はどうなっているか。

事務局 井上 各校区で状況は違うが,P T Aや自治会・体育振興会等,地域諸団体の役員の方で構成している。

会長はいろいろなケースがあるが,P T A役員や自治連役員の方が多い。

スタッフ(学習アドバイザー・学習サポーター)は計約600人で,地域の方は6割,あとは学生等となっている。

中川委員 学習指導はどのような形で行っているのか。

事務局 井上 自学自習が主な取組であり,スタッフがサポートする形で実施している。

山脇副委員長 保護者の意見に,「子どもにまなびの姿勢が出てきた」とあるが,家庭で一人でも勉強できるようなものとなるか。家庭教育との整合性はどうか。

事務局 井上 家庭で宿題がしにくいという子も来ており,まなび教室に行かない日には宿題を家庭でする習慣がつけばいいと考えており,連携を図り実施する中でいい形を探していく。

<児童館への影響等の検証結果について>

事務局 境 (資料に基づき検証結果の説明)

児童館長に,影響があれば報告するよう依頼したが,特に報告はなかった。

<資料4>「放課後まなび教室実施に係る児童館への影響の検証について」

<資料5>「平成19年度小学校別自由来館影響検証データ集計」

4年生から6年生までの児童館自由来館者数を比較した(7~10月分)

まなび教室の実施日と未実施日における比較。

昨年度との比較。

の比較とも、来館者数に大幅な増減はなかった。

これまでのところ、児童館に大きな影響は見られない。

なお、検証期間が短かったので、引き続き推移を見守る必要がある。

<資料6>「児童館から聴取した放課後まなび教室実施に係る児童館への影響」

児童館関係者の声からも、大きな影響は出ていないと言える。

山脇副委員長 子どもたちは、まなび教室と児童館をうまく利用して棲み分けているという印象を受けた。

中川委員 児童館に対する影響が気がかりだったが、子どものニーズに合った形で参加しており、うまく機能していると思う。ただ、今後、もう少ししっかり見極めていく必要はある。子どもには遊びも大事であり、もう少し様子を見ていきたい。

山手副委員長 大宅学区では、学校の放課後にも、児童館でも、ボランティアの方に囲碁・将棋・百人一首を教えていただいております。スタッフも実施時間などでうまく棲み分けしている。

小寺委員長 こうした取組が地域の人材発掘のいい機会になれば、と考えている。

日下部委員 地域で既に活動されている方を取り合うという形ではなく、新しい人材を発掘することが大事。自分の地域では、退職された教員に参加していただいたり、これまであまり学校と関わりのなかった方にも積極的に運営に参画していただいている。子どもたちには学習だけでなく、社会常識も教えている。自学自習の枠の中で、児童館との連携も考えながらよい取組を模索していければよい。

#### <今後の事業展開について>

小寺委員長 それでは、これまでの説明や質疑を踏まえて、放課後対策事業の今後のあり方やまなび教室の事業展開について、委員の皆様から、御意見等をお聞きしたい。

山手副委員長 実施されてから5箇月余り。引き続き検証しながら、方向性を決めてもらいたい。

中川委員 私も同様に検証を続けていくことが大事だと考えている。放課後における「安全安心なまなびの場」と「安全安心な遊びの場」は、子どもたちの健全育成の観点から車の両輪であると思っている。従来からの事業との整合性を図りながら、勉強と遊びのバランスを考えていくことが大切。引き続きこの検討委員会を放課後における子どもの活動場所の総合的な検討の場にしていきたい。

山脇副委員長 参加児童と登録児童の関係について、週5日のところは参加率が低いことが多いように見受けられる。子どものスケジュールの関係で週1、2日来るといったことが多いのかと思う。登録したけれど1度も来ていない児童がいるのか、また、学校として来てほしい児童が来ているのかどうか。

事務局 井上 週5日のうち習い事などで毎日参加できない児童もいることが、数値として参加率に影響している。参加する意志を持って登録しているので、1度も来ていないという児童はいない。参加できる機会の確保という点では、事情が許せば週5日が望ましい。週3日でスタートし、軌道に乗ってから週5日に充実した所もある。

学校として来てほしい子の概念が難しいが、普段の宿題を家庭でできない児童が来ている例もある。また、ニュースや新聞の記事から興味を持ったことの調べ学習をしたりした、といった例もある。今まで宿題ができていなかった児童に、まなび教室で宿題をする習慣が付いてきたといった効果もあった。学校の先生の方で、力を付けさせたい子どもに、まなび教室に参加するように働き掛けていただき、まなびを深める場になればと思う。

日下部委員 私も検証は引き続き必要だと思っている。検証対象を増やすためにも、来年度の実施校を増やしていくことも大事である。

研修会や交流会など、アドバイザー同士の横のネットワークが今後必要ではないか。さらに、児童館のスタッフとまなび教室のスタッフがそれぞれのネットワーク内だけでなく、お互いに連携を図っていければと思う。

親の立場として、宿題の位置づけは難しい。基本は家庭でするものだが、できない子もいる。「まなび教室で宿題をやって、家族の会話が増えた」といった事例が出たのは良いこと。

1～3, 4～6の学年で棲み分けたのは、良いことだと思う。まなび教室の対象を、高学年にしたことで、スタートしやすかった。しかしながら、児童館が近くにない学校では、兄が低学年の弟の面倒を見なければならぬから、まなび教室に行けないとか、学童クラブで待機児童が多いところでは、弟が学童クラブに入れないので兄はその弟の面倒を見るためまなび教室に行けない、といったことも聞いている。

全校で低学年も対象にとは言えないが、低学年についてもすべて駄目ではなく、地域の実状に合わせて、一部では低学年も対象として認めるといった柔軟な対応も大事ではないか。この検討委員会で低学年についてどうするか、といったことも検討項目にするべきではないかと思う。子どものために、両局で検討してもらいたい。

児童館が充実しているところはいいのだが、そうでない所から、低学年も...といったいろんな話を聞いている。「学年」の規定をもっと柔軟にすることについて、検討項目に入れるべきと考えている。

寺内委員 伏見板橋小学校は学校敷地内に学童保育所がある。兄や姉がまなび教室に行っていて、学童クラブに通っていない1～3年生の弟や妹が、「お兄ちゃんやお姉ちゃんと一緒にまなび教室に行きたい」と言っている事例がある。そういった1～3年の子をまなび教室で受け入れられたら、という声がある。

宿題については、今、まなび教室に来たら直ぐに自分から宿題を積極的にやろうとする子が何人か出てきている。「まなび教室では宿題をしてはいけぬ」と決めつけるのではなく、その子どもの「やる」という思いを無駄にしていけぬと考えている。

夏休み等の長期休業中になると、普段よりまなび教室にいる時間が長いので、時間が経つにつれておなかが減ってくる。ほっとした瞬間に“おやつ”をという子どもの声もある。検討していただきたい。

中川委員 高学年は自立度が高いので自学自習を行うまなび教室でやっていけるが、低学年の子どもには大人の丁寧なケアが必要になってくる。低学年で学習というのはなかなか難しいところがあるのではないか。学童クラブでも勉強することはあるが、遊びが中心なので、勉強している時間は全体でみればわずか。また、児童館では、研鑽を積んだ正規職員である4人の児童厚生員が学童クラブの子や自由来館の子を見ているし、そうした体制が大事だと考えている。

しかし、学童クラブがないところが、課題だというのは分かる。低学年にはきめ細かな指導が必要となるため、もしも、児童館・学童クラブがないところでそういった話があった場合には、児童館・学童クラブが持つノウハウで協力していくことも考えられる。

他都市の全児童対策事業で事故が起こったと聞いたことがあるし、安全の確保等々の課題も多くあるので、検証時には十分留意しておく必要がある。基本的に、低学年児童にはしっかりと体制の整った児童館・学童クラブという形が良いと考えている。

日下部委員 まなび教室に参加したい子は誰もが参加できるという形にしたいとの思いはあるが、体制・安全面が整っていない状況で現場で勝手に1～3年生を受け入れるのではなく、課題

をきっちりと検証する中で、柔軟な対応を進めていければよいと思う。

中川委員 低学年は、基本的に児童館・学童クラブだと思っているが、児童館がないところ、児童館が設置されそうにないところでも、まなび教室と児童館・学童クラブの連携も含めて、いい形で子どもを見ていければよい。

小寺委員長 課題としては、

11月以降の検証。

スタッフ間の横のネットワークについて。

宿題について、学校教育との連携。

1～3年生の対応は慎重に、しかし、しっかりと手が打てるような形で。地域事情もあることから、地域、学区におけるデータをまとめる。

おやつについて。

まなび教室の未実施地区への展開について、予算や地域での体制を見ながら。

まなび教室の実施により、児童館に何らかの影響が生じた場合、検討委員会で報告していただきたい。

未実施地区での要望には、どういったものがあるのかといった資料。

といったことが考えられる。

#### <まとめ>

小寺委員長 本日は、まなび教室の実施状況の説明の後、児童館への影響について検証の報告をいただいた。検証の結果としては、全体としてはそれほど大きな影響は出ていないとのことで、この検証結果を踏まえ、各委員から御意見をいただいた。

今後、京都市においては、本日の御意見を十分踏まえ、まなび教室の未実施校区への展開については、予算や体制等の諸条件と照らし合わせつつ、検証しながら進めていただくよう希望する。その中で、何らかの影響が生じた場合は、この検討委員会で報告をお願いする。また、低学年への事業拡大については、地域の状況等を十分勘案しながら、引き続き検討する。

そういうことでよろしいか。

(一同) 異議なし

小寺委員長 それでは、ただいまの内容をもって本日の会議のまとめとする。

なお、次回の会議については、適当な時期を事務局から調整していただくようお願いする。

それでは、以上をもって、本日の委員会を閉会する。

<閉会> 11:20